

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 2 年 6 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	石丸 賢治	鳥栖市藤木町1164番地	令和 2 年 4 月 27 日